

恵那農林事務所と東濃森林管理署との連携について

中部森林管理局 東濃森林管理署

おおの ひろやす
大野 裕康

岐阜県 恵那農林事務所

たけうち ともえ
竹内 智絵



(左から竹内さん、大野さん)

要旨

東濃森林管理署は、岐阜県の東南部に位置します。管内には、岐阜県の現地機関が3つあり、今回、恵那市にある「恵那農林事務所」と連携し各取組を進めたので、その内容について報告します。

(図1)

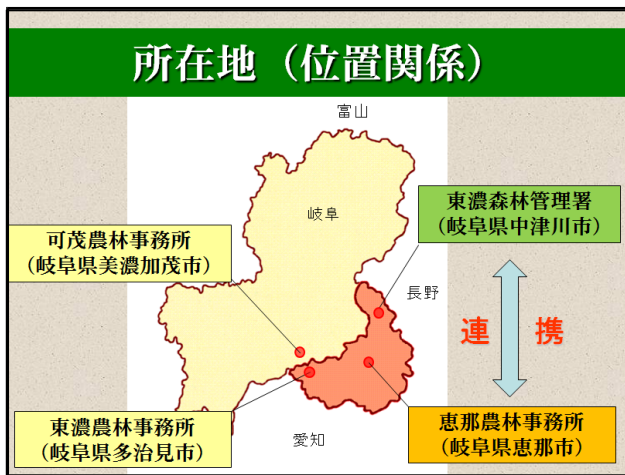


図1

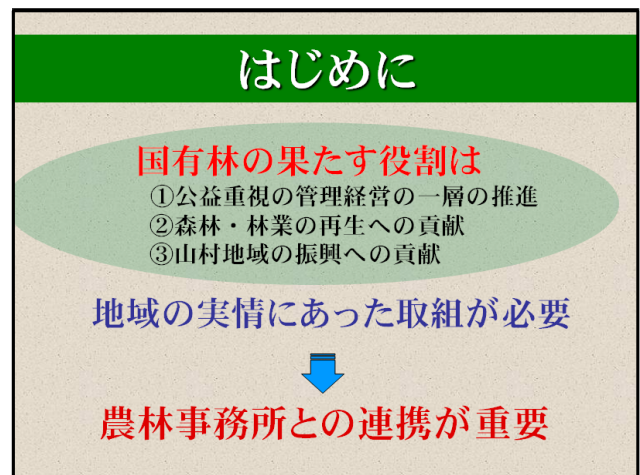


図2

はじめに

国有林野事業の果たす役割については、

- ①「公益重視の管理経営の一層の推進」に加え
- ②「森林・林業の再生への貢献」
- ③「山村地域の振興への貢献」に向けた取組を具体的に進めていくことが求められています。

このような役割を果たすためには、「地域の実情にあった取組」が必要です。そのためには、地域の民有林の指導的立場である、岐阜県の現地機関「農林事務所」との連携が重要と考え、以下の取組を進めました。(図2)

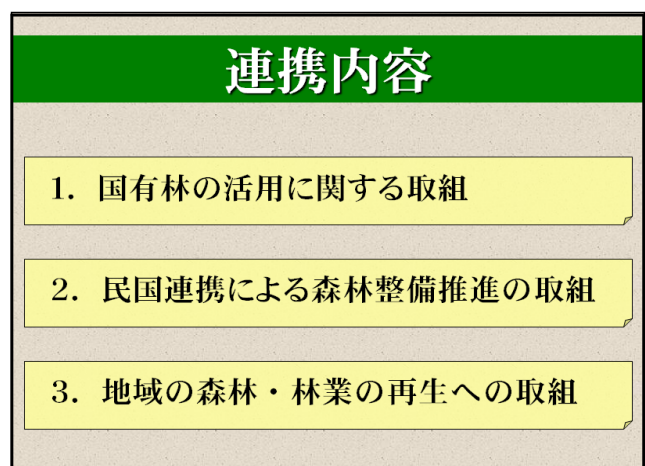


図3

紹介する連携内容

1. 国有林の活用に関する取組
2. 民有林と国有林の連携による森林整備推進の取組
3. 地域の森林・林業の再生への取組の3点です。(図3)

1. 国有林の活用に関する取組

東濃森林管理署（以下、東濃署という。）では、平成25年度事業を検討するに当たって森林・林業への理解醸成を目的に「学校教育における国有林の活用」について模索していました。

一方、恵那農林事務所（以下、農林事務所という。）では「農林高校生林業就業促進事業」について検討していました。これは県の事業で、将来の森づくりを担う「若い」人材を確保するために高校生に、林業への関心を高めてもらい就業を促進しようとするものです。

平成24年の12月に行った東濃署と農林事務所との情報交換の中で、こうした双方のそれぞれの課題が共有され、何か連携して実施できないか検討しました。（図4）

結果、次のような流れで実施することになりました。（図5）

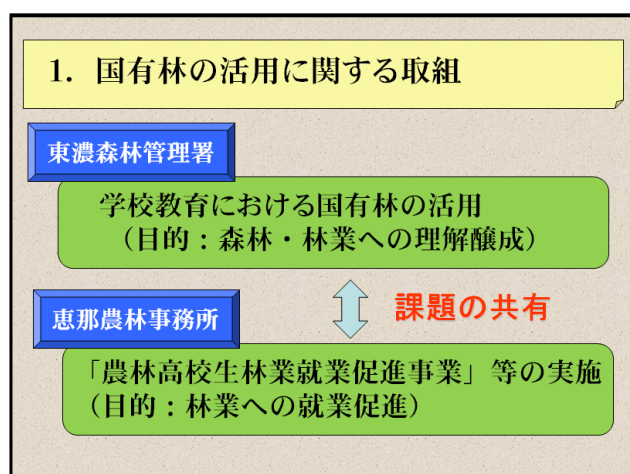


図4

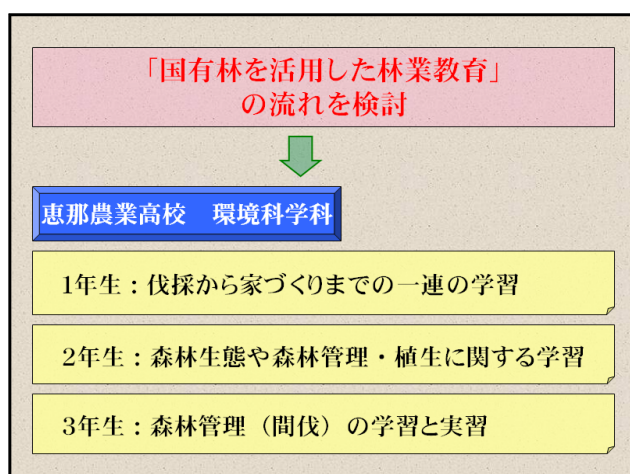


図5

対象者を恵那農業高校環境科学科の生徒とし、1年生は「伐採から家づくりまでの一連の学習」、2年生は「森林生態や森林管理・植生に関する学習」、3年生は「森林管理（間伐）の学習と実習」をテーマとして実施することとしました。まず、平成25年度に1年生から取組を始め、平成26年度には、この流れに基づき2、3年生を対象にした取組もスタートさせました。

1年生の「伐採から家づくりまでの一連の学習」では、最初に、国有林での木材の伐採搬出、つぎに加子母森林組合、東濃ひのきの製材所、最後に、東濃ひのきで建てられた家を、「木材生産から建築までの一連の流れ」を学ぶこととしました。



写真1



写真2

まず、付知裏木曽国有林の60年生のスギ林の伐採（間伐）、搬出の現場を東濃署職員が案内しました。生徒と森林作業者との意見交換では、生徒の「林業に対する思いは」との質問に、作業者は「森林整備は、山地災害防止や地球温暖化防止に貢献しており、やりがいを感じます。」と応え、現場での生の声を聞くことができました。（写真1）

つぎの訪問先である加子母森林組合からは農林事務所が案内しました。森林組合の仕事や木を使うことの重要性などについての話を聞いた後、スギやヒノキの丸太が並ぶ貯木場へ移動し、市売りの方法や「高価な木」と「安価な木」の違いについて説明を受けました。生徒たちは熱心にメモを取っていました。（写真2）

その後、東濃ひのき柱材を世に生み出した製材所の一つである「伊藤林産」では、伊藤社長の案内でヒノキの丸太が柱や板になる過程を学びました。（写真3）伊藤林産は、東濃ひのき柱材の原点である2度挽きを現在もこだわって実施しており、生徒たちは大変興味深く説明をうけていました。

最後に、「かしもひのき建築組合のモデルハウス」において、木造住宅の良さを実感する機会を設けました。（写真4）

木材生産から家づくりまでの一連の流れを見学した生徒たちの感想は、

- ・「伐採から家づくりの一連の流れが理解できました。普段何気なく暮らしていますが、家づくりまでには多くの人が関わっていることを再認識しました。」
- ・「森林環境に関わる職業につきたいです。もっと森林を増やしたり、木曽ヒノキを有名にしていきたいです。木造建築の仕事に就けたら、地元の木を使って家を建てたいです。」

と、今回の取組によって森林・林業への関心がより深まったことが伺えました。

3. 東濃ひのき製材所

伊藤林産有限会社



（案内担当：恵那農林事務所）

写真3

4. 東濃ひのきモデルハウス

かしもひのき建築協同組合



（案内担当：恵那農林事務所）

写真4

続きまして、平成26年度から開始した2年生を対象にした取組を紹介します。

テーマを「森林生態や森林管理、植生に関する学習」とし、国有林内にある木曽ヒノキ備林をフィールドに学習を行いました。木曽ヒノキ備林は、樹齢300年を超える木曽ヒノキの天然林で、貴重な木造建造物への用材供給や学術研究を目的に維持管理されている森林です。最初に、木曽ヒノキ備林の成立過程について事前学習を行ったのち、現地に向かいました。（写真5・6）

人の手がかはいることで形成されてきた木曽ヒノキの天然林を見学・学習した生徒たちの感想は、

- ・「木曽ヒノキ備林の歴史や成立過程を知って森林に興味を持った。」
- ・「三百年以上の樹木に生命力を感じた。」

と、この取組によって森林・林業の理解を深めるとともに自らが育ったこの地域のすばらしさを再発見した様子でした。

2年生

森林生態や森林管理・植生に関する学習



写真5



写真6

次に3年生を対象とした取組です。テーマを「森林管理（間伐）の学習と実習」としました。国有林の59年生のヒノキ人工林において、映画「WOOD JOB！」の伐倒指導をした恵南森林組合の小倉さん、藤岡さんの手ほどきを受け、7名の生徒が森林管理の一つである「間伐」について学びました。二班に分かれ、全員がチェーンソーを使って間伐作業を行いました。生徒たちの感想は「間伐のやり方を分かりやすく教えていただきました。学んだことを生かし、学校林を間伐したい。」「倒す方向を正確に決めることが難しかった。でも、とてもやりがいがある仕事と思いました。」と実際体験できたことで林業に関心を持っていただけました。（写真7・8）

このような1年から3年生を対象とした取組を通じて、地域の森林や林業に興味を持ち、将来、森林・林業・木材産業に関連した職業に就いてもらえることを願いました。今後、恵那農林事務所、恵那農業高校と連携をさらに密にして取組を進めたいと思います。

3年生

森林管理（間伐）の学習と実習



写真7



写真8

2. 民有林と国有林の連携による森林整備の取組

東濃署では、中津川市加子母地区において、岐阜県や中津川市など5者で、平成24年度から6年間の森林整備協定を締結しています。(図6) 協定に基づく、共同施業団地の内容は次のとおりです。(表1)

表 1

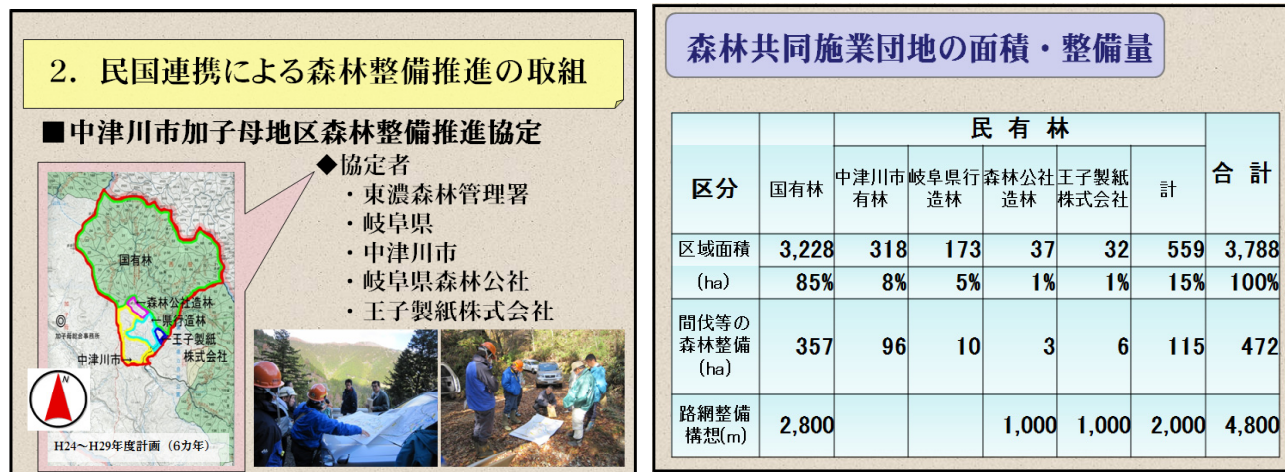


図6

協定に基づく約3,800haの共同施業団地では、6年間で472haの森林整備と4800mの路網整備を目標に掲げています。しかし協定締結から、約2年半経過し、いくつか課題が浮き彫りになりました。

森林整備では

- ・おのこの計画や予算で事業を実施しており連携までに至っていない。
- ・一体発注など理想であるが現実的には調整できる項目が見いだせていない。

路網整備では、

- ・協定者間で路網整備の「調整合体」ができていない。
- ・整備目的や費用対効果など各論になると関係者間の意見が一致しない。

となっています。(図7)

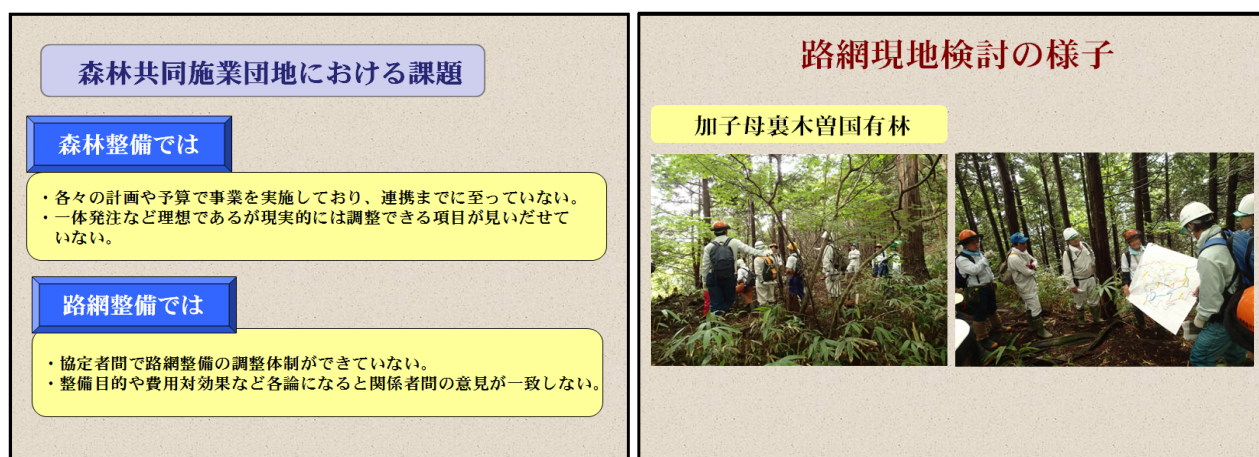


図7

写真9

そこで課題の1つである「路網整備」について、開設の可能性を具体的に検討するため農林事務所と東濃署が主導して現地検討を行いました。検討箇所は、国有林林道と民有林林道を連結す

るもので、連結が実現すれば、「県行造林」、「森林公社造林」、そして隣接する国有林の搬出間伐にそれぞれ大きく貢献できるものと考えます。協定を結んだ5者から総勢15名で国有林側から民有林の計画線上を踏査しました。(写真9) その結果、路網開設に向けて、次のことを関係者間で確認しました。

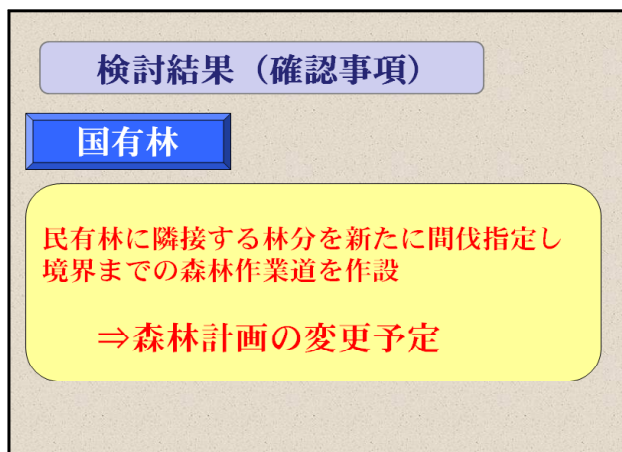


図8

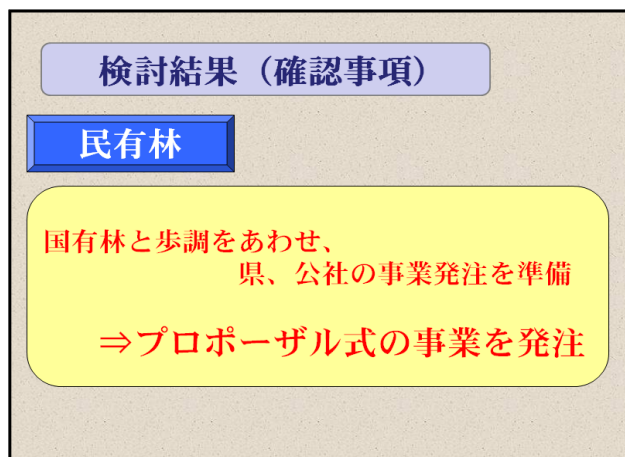


図9

国有林では、国有林境界まで森林作業道を作設し、計画路線周辺で次期計画に予定していた間伐指定を前倒して実施することとしました。(図8) また、民有林側は、国有林と歩調をあわせ県、公社の事業発注を準備しプロポーザル式の事業を発注することとしました。(図9) その結果、平成27年度には、民有林と国有林が協調した間伐や路網開設の実施が見込めるようになりました。

このようにまず、国有林の間伐や路網開設が起爆剤となって、地域の森林整備が促進されるように農林事務所と引き続き調整を図っていくこととしています。

3. 地域の森林・林業の再生への取組

内容は2点あり、木材利用の取組事例集の作成と、林業委員会への参画です。

木材利用の取組事例集については、「カレンダー」を作製しました。これは、恵那農林事務所だけでなく、多治見市にある東濃農林事務所にも協力をいただき作製しています。農林事務所が地域の木造公共建築物等の写真や情報を収集し、東濃署で編集・印刷したものです。地域の市町村長をはじめ様々な方々に配布して、木材利用促進のお願いなどに利用しています。「写真10」は、2014年のカレンダーの表紙です。この取組も、継続していきたいと思えます。

つぎに林業委員会への参画です。(写真11)

市町村森林整備計画の策定における意見反映と技術支援を連携して行ったことを紹介します。市町村森林整備計画に「天然更新完了を確認する方法」についての記載があります。計画策定時の林業委員会で、市の林務担当者から、「県の指導では「更新完了確認者は市職員」が行う。」と



写真10

なっているが、市職員は林業の専門職でないので、①更新樹種がわからない、②更新完了の判断がつかない。どうすればいいか困っている。」との発言がありました。

そこで、オブザーバーの農林事務所および東濃署職員から「必要に応じ林業普及指導員や国有林職員の助言や協力を得て実施してはどうか」とアドバイスしました。



写真11

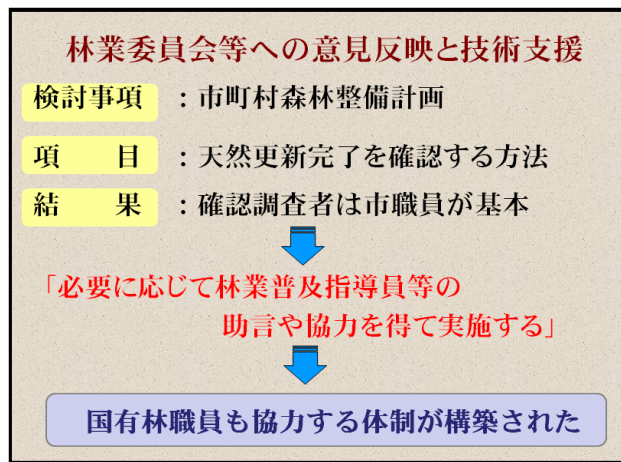


図10

その結果、「必要に応じて林業普及指導員等（この「等」に国有林職員が含まれる。）の助言や協力を得て実施する」という文言に修正され、国有林職員も参加する技術支援の体制が構築されました。（図10）

まとめ

東濃署としては、引き続き農林事務所と積極的に連携を図っていきます。

具体的には情報収集や情報発信・提案・意見交換を行い相互協力を進め、地域住民、民有林関係者などが何を望むのか念頭に、地域の「森林・林業の再生」をめざして行きます。

（図11）また、農林事務所の思いも紹介します。「地域における森林・林業に関する課題は「民・国」共通したものが多いです。」「東濃森林管理署と恵那農林事務所は地域全体の森林管理を進める上で、パートナーです。」「今後も、無理のない形で協力を進めて地域の「森林・林業の活性化」をめざして行きたいです。」と両者の思いは一致しています。今後、更に連携を深め取組を進めていきます。

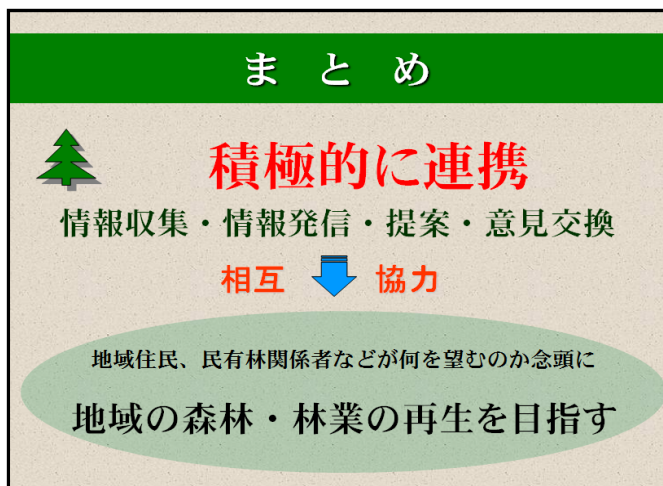


図11